

12月定例会市議会

墓園造成基金条例案などを可決

- ◇ 12月定例会市議会は、12月12日から22日までの11日間にわたって開会されました。
- ◇ 今定例会では、52年度一般会計及び特別会計の補正予算案をはじめ、市立総合病院使用料および手数料に関する条例の一部を改正する条例案や小柄沢墓園造成基金に関する条例案など16件の議案のほか、51年度の一般会計及び特別会計決算の認定など全部で34件を提出しましたが、決算については決算特別委員会を設置し、また、公有水面の埋立に関する意見については担当委員会、それぞれ、閉会中に継続審議をすることにしたほかは、いずれも原案どおり可決して閉会しました。
- ◇ 以下、今定例会の主なものについてお知らせいたします。

一般会計に
5億2,761万円を追加

一般会計補正予算として、歳入歳出にそれぞれ5億2,761万2,000円が追加され、52年度の一般会計の予算総額は、82億2,412万4,000円になりました。

なお、歳入歳出のおもな追加項目はつぎのとおりです。

歳入

の追加では、51年度からの繰越金が1億6,692万8千円と最も多く、次いで市債の1億4,100万円、使用料及び手数料の1億3,774千円、諸収入の5,386万円、それに県支出金の3,347万2千円などとなっています。

歳出

では、小柄沢墓園造成積立金や市立総合病院等への補助金などを計上した衛生費を筆頭に、教育費の7,093万3千円、除雪費などを計上

した土木費の5,590万2千円、中小企業融資あつ旋基金預託金などの商工費の5,540万6千円、部落分収交付金などの総務費の5,069万5千円、それに、地域農政整備事業費補助金などを計上した農林水産業費の3,297万円などとなっています。

小柄沢墓園
造成基金条例を制定

今定例会市議会において小柄沢墓園造成基金に関する条例が制定されました。市では現在小柄沢地内に墓園を造成中であり、すでに墓地の一部完成により、10月から440区画の使用者を募集していますが、今後さらに造成をすすめ、最終的には緑に囲まれた3,000基の墓地公園を完成させる計画になっておりこの事業には莫大の財源を必要とすることから、52年度から予算で定める額を基金として積立てることにしたものです



12月12日の本会議で議案説明する石川市長

中小企業融資あつ旋基金
5千万円の預託金 計上

今定例会市議会一般会計へ、中小企業融資あつ旋基金預託金として5千万円を計上しました。

この預託金は、市と保証協会が契約して、預託金の5倍までの金額を保証協会の保証のもと、市内の金融機関から中小企業へ貸し付けるといふものです。

今年度はすでに1億円を預託済みであり5億円の貸し付けが行われています。今回5千万の追加預託により、さらにその5倍にあたる2億5千万円まで貸し付けられることになったものです。

融資の対象は、市内に住所又は事業所があり、市税を完納している方々です。利率は7・6%、それに保証手数料が0・95%ですが、手数料の半分は市が負担しますので、合計利率は8・075%です。又、貸し付け最高額は、運転、設備資金とも300万円、返済はいず

れも3年となっています。

融資を希望される方は、市役所商工観光課へお申込みください。

市立総合病院手数料
の一部を改正

今定例会市議会において、市立総合病院の手数料の一部が改正されました。

これは、最近の経済状況の変動等により、いままでの手数料等の額が実情に添わなくなったことを理由に改定されたものです。改正された手数料は、分べん介助料、各種証明書それに診断書発行手数料などとなっています。

市内の3保育所が
国の認可を受ける

矢立、長木、下川沿の3つの保育所はいままで無認可保育所として、その管理運営は地区民の手で行われてきましたがこのたび国から52年4月1日にさかのぼって認可がおりたことにより、へき地保育所として市が設置することに、今定例会市議会で決定されました。

この設置に伴い、今年度からの職員給料や保育材料費、それに保健衛生費などの運営費については、国と県からそれぞれ3分の1ずつの補助金の交付があり、市が残り3分の2を負担し、管理、運営は地区民に委託することになったものです。

今月は
市県民税 } 第4期の
保険税 } 納期です

12月定例会

議会だより

12月定例会

議事事務局から12月定例会市議会において議決された議案や採択された請願、陳情及び一般質問などについてお伝えします。

(議案等)

- ◆昭和52年度一般会計及び特別会計補正予算案 9件 原案可決
 - ◆恩給条例の改正 原案可決
 - ◆37年11月30日以前に給付事由の生じた者等の昭和52年における退職年金等の年額の改定条例 原案可決
 - ◆公有水面の埋立に関する意見(釈迦内字二ツ森地区) (閉会中審査)
 - ◆農業共済事業(花矢)条例の廃止 原案可決
 - ◆へき地保育所設置条例の改正 原案可決
 - ◆市立総合病院使用料及び手数料条例の改正 原案可決
 - ◆小柄沢墓園造成基金条例 原案可決
 - ◆市職員の給与条例の改正 原案可決
 - ◆昭和51年度水道及び病院事業会計決算(9月定例会後、閉会中審査していた事件) 認定
 - ◆昭和51年度一般会計継続費精算報告書 報告
- 以上のほか、次の決算については、委員12名で構成する決算特別委員会を設置し、閉会中に審査することになりました。
- ◆昭和51年度一般会計及び特別会計(

国保、矢立診療所、温泉開発、簡易水道、奨学資金、農業共済、卸売市場、土地取得、食肉センター、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田各財産区)

15件
◆昭和52年度矢立診療所特別会計決算

(一般質問)

会期中の12月15、16日の2日間にわたって一般質問が行われ、蛇川景一田中国司、貝森哲男、佐々木丈雄、成田松太郎、石田 寛、斎藤芳二の7議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をたえました。

その主なものは、次のとおりです。

- ◆水田利用再編対策について
- ◆行財政改革について
- ◆除雪対策(歩道、通勤、通学路、消防等)について
- ◆麓西線道路改良の促進と大波橋の架替えについて
- ◆昼休窓口事務について
- ◆大館駅前再開発について
- ◆1市2町の一部事務組合の統合について
- ◆市立病院の精神科棟等の改築と診療体制の増強について
- ◆地場産業の不況対策について
- ◆教育問題(移動図書館、教育予算、学校配当予算、学校開放、学童保育、学校給食、主任制度、障害児対策、学校改築等)について
- ◆花矢町入会権の問題について

- ◆市有地等の管理(土目内沢、旧花矢町の会議録、市道等の維持保安)について
- ◆農業問題(水稲の減反政策、余り米対策、畜産振興、林業振興、農業共済の合併等)について
- ◆道路舗装について
- ◆十二所地区への水道設置について
- ◆西大橋線全線開通の促進について
- ◆大型店対策について
- ◆雇用対策(失業状態、地場産業、雇用問題会議等)について
- ◆文化会館と図書館について
- ◆福祉(プザー信号機、歩道中央に点字板、スロープ箇所点字板、ガイドヘルパー等)について
- ◆市病の医師確保について
- ◆公費接待費について
- ◆労使間の問題について
- ◆広域行政(火葬場の設置、将来構想)について
- ◆公共事業予定(都市計画、土木事業計画等)について
- ◆青少年問題(学童の不良防止、交通事故防止、冬休み年末年始対策)について

(採択された請願・陳情)

- ◆(昭50)排水路の整備(桜町南)
- ◆(昭51)排水路並びに側溝の整備(南神明町)

- ◆(昭52)市道の舗装(天神緑町)
- ◆(〃)道日本更生園建設資金借入金償還財源の一部助成
- ◆(〃)長木公民館新築と設備充実
- ◆(〃)昭和51年度公害対策資金融資額に対する利子補給
- ◆(〃)農道の一部市道編入方(比内前田)
- ◆(〃)市道の改修(本宮出川線)
- ◆(〃)道路の拡幅と側溝設置(南畑町～変電所通り)
- ◆(〃)市道の舗装(旭ヶ丘線)
- ◆(〃)栄町小路の整備
- ◆(〃)通学路の整備(栄町)
- ◆(〃)教育環境の改善(小中PTA連絡協議会)
- ◆(〃)下水溝の整備(泉町)
- ◆(〃)上川沿公民館の改築
- ◆(〃)側溝の整備および未舗装部分の舗装促進(中神明町線)
- ◆(〃)下川沿公民館の新築
- ◆(〃)鉄骨工事部門の分離発注と鉄骨工事請負工事業者指名願
- ◆(〃)公共電気工事の地元業者優先発注

(閉会中(継続)審査事件)

別項の議案1件、決算16件をはじめ請願、陳情併せて43件は、いずれも閉会中に担当委員会が審査することになりました。